

日高町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (23年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 22年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
23年度	13,508	10,211,996	169,361	1,640,935	16.07	14.83

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
23年度	190	692,109	117,300	251,775	1,061,184	5,585	5,665

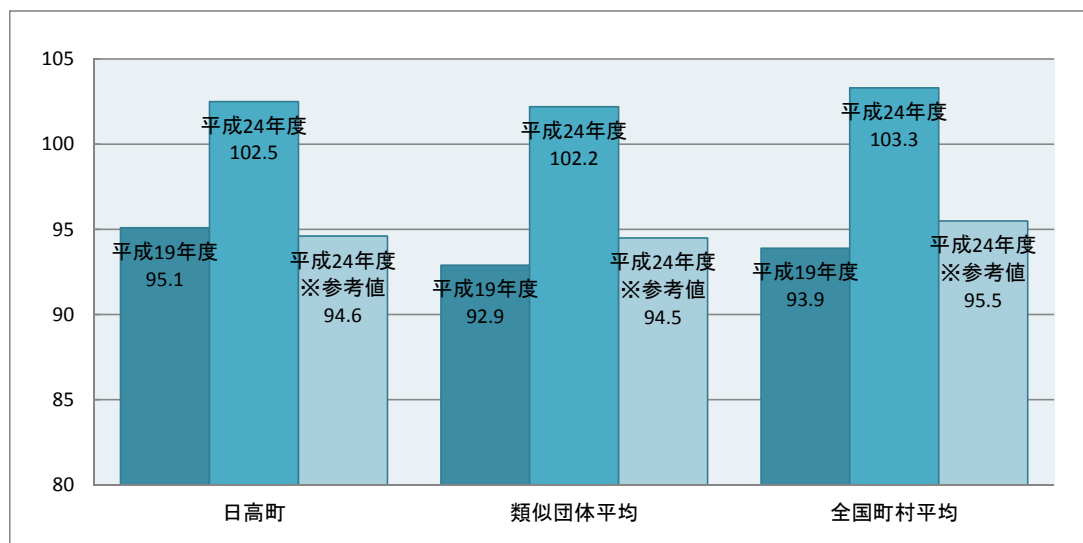
- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、23年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

●給与抑制措置

特別職役職加算 15%→10%

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置がないとした場合の値である。

2 一般行政職給料表の状況（平成24年4月1日現在）

（単位：円）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最高号給の給料月額	243,700	307,800	354,700	402,300	410,600	428,600

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（24年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
日高町	44.4 歳	324,300 円	391,500 円	336,900 円
北海道	45.4 歳	332,232 円	399,324 円	376,339 円
国	42.8 歳	304,944 (329,917) 円	—	372,906 (401,789) 円
類似団体	43.3 歳	316,727 円	356,723 円	343,588 円

②技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
日高町	56.2 歳	282,900 円	312,400 円	286,000 円
うち 用務員	56.1 歳	283,500 円	322,300 円	319,200 円
うち その他	55.0 歳	253,900 円	275,200 円	275,200 円
北海道	49.4 歳	328,968 円	361,947 円	360,869 円
国	49.7 歳	270,465 (285,030) 円	—	307,506 (323,181) 円
類似団体	50.1 歳	291,558 円	312,495 円	305,337 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。
 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び平均給与月額（国ベース）の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値（減額前）である。

(2) 職員の初任給の状況（24年4月1日現在）

区分	日高町	北海道	国	
一般行政職	大学卒	172,200 円	165,312 円	163,987 (172,200) 円
	高校卒	140,100 円	134,496 円	133,418 (140,100) 円
技能労務職	高校卒	140,100 円	134,496 円	— —
	中学卒	— 円	— 円	— —

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（24年4月1日現在）

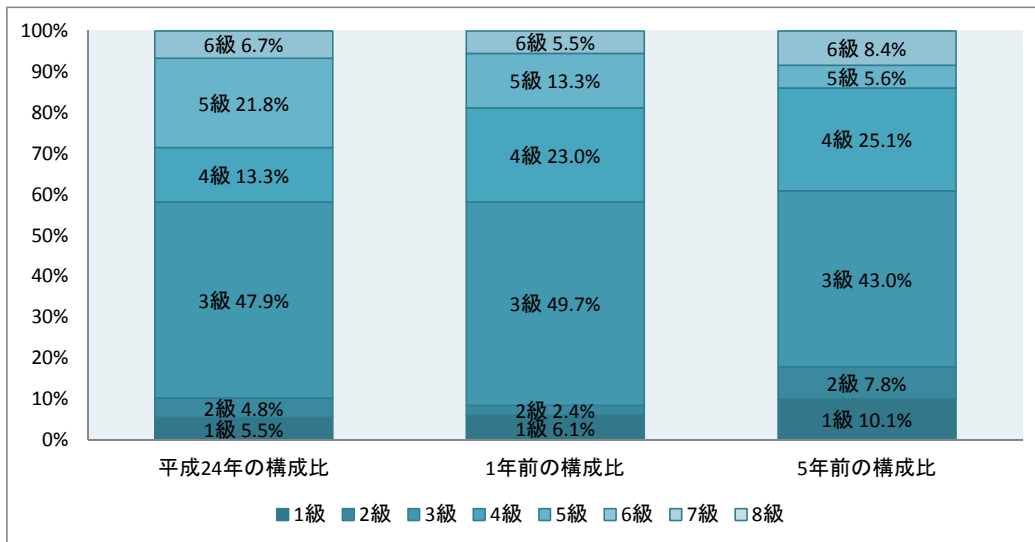
区分	経験年数10年～15年未満	経験年数15年～20年未満	経験年数20年～25年未満	
一般行政職	大学卒	268,700 円	304,400 円	352,100 円
	高校卒	231,400 円	269,200 円	310,300 円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（24年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数（人）	構成比（％）
6級	課長	11	6.7
5級	課長・参事	36	21.8
4級	主幹	22	13.3
3級	主査・上席主事・上席技師	79	47.9
2級	主事・技師	8	4.8
1級	主事・技師	9	5.5

- (注) 1 日高町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成19年に8級制から6級制に変更している。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

日高町職員の給与に関する条例第3条及び日高町職員の初任給、昇格、昇給等に関する規則に基づき実施しています。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

日高町	北海道	国
1人当たり平均支給額(23年度) 1,325 千円	1人当たり平均支給額(23年度) 1,550 千円	—
(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当(24年4月1日現在)

日高町			国		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		

(3) 特殊勤務手当(24年4月1日現在)

支給実績(23年度普通会計決算)	201 千円	
支給職員1人当たり平均支給月額(24年4月)	15 百円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(24年4月)	5.8 %	
手当の種類(手当数)	5	
手当の名称	主な支給対象職員	左記職員に対する支給単価
1 防疫作業手当	感染症菌又は家畜伝染病菌の付着若しくは付着の危険性のある物件の処理作業に従事する職員	日額 400円
2 死体処理作業手当	死体処理作業に従事する職員	日額 1,000円
3 有害虫駆除作業手当	有害虫(蜂)の除去、殺虫作業に従事する職員	日額 500円
4 動物殺処分捕獲等作業手当	動物の捕獲、殺処分又は動物の死骸の処理作業に従事する職員	日額 大動物 800円 小動物 400円 動物の死骸処理は1/2の額
5 山林内業務手当	山林内において立木の毎木調査及びその他の調査業務に従事する職員	日額 毎木調査(4H以上) 1,200円 その他の調査 1/2の額

(4) 時間外勤務手当

支給実績（23年度普通会計決算）	28,942 千円
職員1人当たり平均支給月額（24年4月）	426 百円

(5) その他の手当（24年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給月額 (24年4月)																										
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者 13,000円 ・1人(配偶者非扶養) 6,500円 ・“(配偶者なし) 11,000円 ・特定期間の加算 5,000円 	同	—	27,657 千円	208 百円																										
住居手当	<p>①借家及び借間 家賃の額が月額12,000円を超える場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家賃23,000円以下 家賃額-12,000円 ・家賃23,000円を超え55,000円未満 (家賃額-23,000円)×1/2+11,000円 ・家賃55,000円以上 27,000円 <p>②配偶者等の居住する借家及び借間 単身赴任手当を支給されている職員で配偶者が居住するための住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員（配偶者のない職員にあっては、単身赴任手当の支給要件に係る子が居住するための住宅）</p> <p>①により算出される額の1/2の額</p> <p>③自己所有及び扶養親族たる者が所有する住宅に居住している職員で世帯主である者 13,500円</p>	異	③自己所有に係る住宅（新築・購入から5年間に居住している職員で世帯主である者 2,500円	21,232 千円	175 百円																										
通勤手当	<p>①交通機関等利用者 運賃等相当額が55,000円以下については運賃等相当額</p> <p>②自動車等使用者 自動車等の使用を常例とする者で通勤距離が片道2km以上であるもの</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>2km ~ 5km</td><td>3,000円</td></tr> <tr><td>5km ~ 10km</td><td>4,500円</td></tr> <tr><td>10km ~ 15km</td><td>6,500円</td></tr> <tr><td>15km ~ 20km</td><td>8,900円</td></tr> <tr><td>20km ~ 25km</td><td>11,300円</td></tr> <tr><td>25km ~ 30km</td><td>13,700円</td></tr> <tr><td>30km ~ 35km</td><td>16,100円</td></tr> <tr><td>35km ~ 40km</td><td>18,500円</td></tr> <tr><td>40km ~ 45km</td><td>20,900円</td></tr> <tr><td>45km ~ 50km</td><td>23,800円</td></tr> <tr><td>50km ~ 55km</td><td>24,700円</td></tr> <tr><td>55km ~ 60km</td><td>25,600円</td></tr> <tr><td>60km ~ km</td><td>26,500円</td></tr> </table>	2km ~ 5km	3,000円	5km ~ 10km	4,500円	10km ~ 15km	6,500円	15km ~ 20km	8,900円	20km ~ 25km	11,300円	25km ~ 30km	13,700円	30km ~ 35km	16,100円	35km ~ 40km	18,500円	40km ~ 45km	20,900円	45km ~ 50km	23,800円	50km ~ 55km	24,700円	55km ~ 60km	25,600円	60km ~ km	26,500円	異	2,000円 4,100円 6,500円 8,900円 11,300円 13,700円 16,100円 18,500円 20,900円 21,800円 22,700円 23,600円 24,500円	4,838 千円	45 百円
2km ~ 5km	3,000円																														
5km ~ 10km	4,500円																														
10km ~ 15km	6,500円																														
15km ~ 20km	8,900円																														
20km ~ 25km	11,300円																														
25km ~ 30km	13,700円																														
30km ~ 35km	16,100円																														
35km ~ 40km	18,500円																														
40km ~ 45km	20,900円																														
45km ~ 50km	23,800円																														
50km ~ 55km	24,700円																														
55km ~ 60km	25,600円																														
60km ~ km	26,500円																														
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> ①総合支所長 56,000円 ②課長職（6級） 51,900円 ③課長職（5級） 44,600円 ④参事、出張所長 37,000円 ⑤総括主幹 32,400円 	異	人事院規則第9-17号別表第二 ①6級四種 ②6級五種 ③5級五種 ④4級五種 ⑤4級五種	14,637 千円	405 百円																										

寒冷地手当	基準日：毎年11月から翌年3月までの各月の初日 ①世帯主である職員で扶養親族がいる職員 1級地 26,380円 2級地 23,360円 ②世帯主である職員で扶養親族のない職員 1級地 14,580円 2級地 13,060円 ③その他の職員 1級地 10,340円 2級地 8,800円	同	—	17,456 千円	(年額) 958 百円
単身赴任手当	官署を異にする異動又は在勤する官署の移転に伴い、転居し、やむを得ない事情により同居していた配偶者と別居し、単身で生活することを常況とし、距離制限(60km)を満たす職員 交通距離区分100kmまで 23,000円	同	—	1,817 千円	230 百円
宿日直手当	正規の時間外又は休日若しくは休日に宿直又は日直を命ぜられた場合 4,200円	同	—	520 千円	42 百円

(注) 寒冷地手当は23年度中の支給年額とする。

6 特別職の報酬等の状況(24年4月1日現在)

給料	区分	給料	月額等	
			(参考)類似団体における最高/最低額	
料	町 長	720,000 円	792,300 円	353,500 円
	副町 長	590,000 円	657,400 円	326,400 円
報	議 長	252,000 円	326,000 円	199,000 円
	副 議 長	207,000 円	269,000 円	171,000 円
	議 員	189,000 円	250,000 円	157,500 円
期	町 長	(23年度支給割合)		
	副町 長	3.95	月分	
末	議 長	(23年度支給割合)		
	副 議 長	3.00	月分	
手	議 員			
	備 考			
当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副町 長	$720,000円 \times 4.66 \times 1.1 \times \text{在職年数}$	14,762,880	任期毎
当	備 考	$590,000円 \times 2.94 \times 1.1 \times \text{在職年数}$	7,632,240	任期毎
	備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

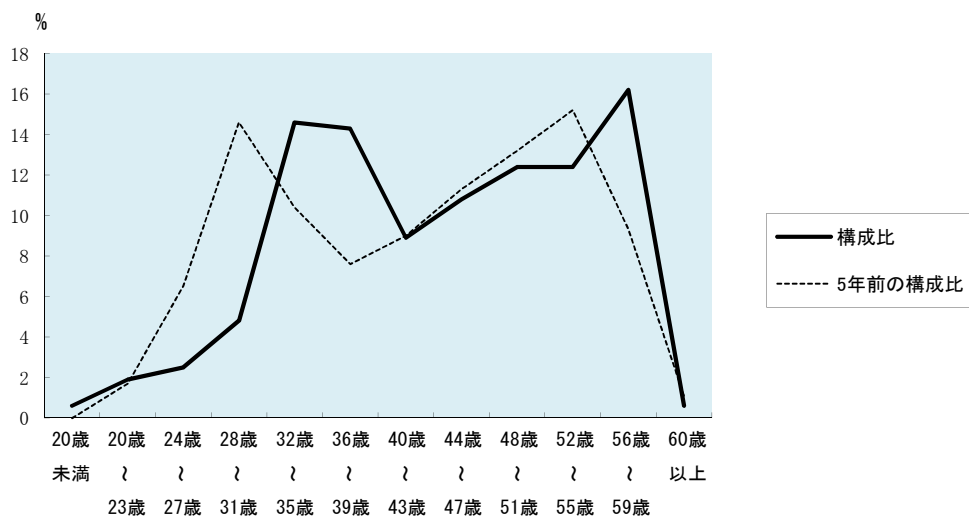
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分部門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由		
		平成23年	平成24年				
普通会計部門	一般行政部門	議 会	3	3		・ 欠員不補充(▲3)・事務の統廃合縮小(▲1)	
		総 務	54	50	▲ 4		
		税 務	12	12			
		農 水	17	17			
		商 工	6	7	1		・ 業務増(1)
		土 木	17	18	1		・ 業務増(1)
		民 生	33	32	▲ 1		・ 事務の統廃縮小(▲1)
		衛 生	12	13	1		・ 業務増(1)
	計	154	152	▲ 2	<参考> 人口1万人当たり職員数 112.52 人 (類似団体 91.62 人)		
	教育部門	36	36		・ 退職不補充(▲1)・業務増(1)		
小 計	190	188	▲ 2	<参考> 人口1万人当たり職員数 139.17 人 (類似団体 110.62 人)			
公営企業会計等部門	病 院	66	66		・ 事務の統廃縮小(▲1) ・ 欠員不補充(▲7)・業務増(1)		
	水 道	9	8	▲ 1			
	交 通						
	下水道	2	2				
	その他	48	42	▲ 6			
小 計	125	118	▲ 7				
合 計	315	306	▲ 9	<参考> 人口1万人当たり職員数 226.53 人			

(注) 職員数は一般職に属する職員数である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (24年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
(職員数)	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
H24	0	10	10	13	45	38	33	34	36	35	49	2	305
H19	1	4	16	51	44	28	32	38	42	60	33	2	351

(3) 職員数の推移 (24年4月1日現在)

部門別	年度						過去5年間の増減数 (率)
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
一般行政	164	165	161	157	154	152	▲ 12 (▲ 7.32%)
教育	43	40	38	36	36	35	▲ 8 (▲ 18.60%)
普通会計	207	205	199	193	190	187	▲ 20 (▲ 9.66%)
公営企業会計	145	137	136	131	125	118	▲ 27 (▲ 18.62%)
総合計	352	342	335	324	315	305	▲ 47 (▲ 13.35%)